

【令和2年度堺市廃棄物減量等推進審議会第3回専門部会におけるご提案と対応】

ご提案内容	ご提案に対する部会の考え方と対応
<p>1 ○「啓発」という言葉が行政用語として日常的に使用されているのならば、啓発という言葉は、市民との協働という方向性の中で、上から意見をするというような印象を受けてしまう。「情報発信」など別の言い方をする方がいいのではないか。</p>	<p>○本答申案においても、市民・事業者・行政の協働について、言及しています。市民・事業者・行政は同じ目的に向かい、ともに協力していくとの方向性であり、「啓発」からより適した表記への変更を検討します。</p> <p>○過去からの経緯等で、「啓発」が適する場所以外、「情報発信」などより適した表記へと変更しました。</p> <p>(参考)「デジタル大辞泉」より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働」…同じ目的のために対等の立場で協力して共に働くこと ・「啓発」…人が気づかずにいるところを教え示してより高い認識で理解を深めること ・「情報発信」…ある物事の内容や事情などを広く知らせること
<p>2 ○「家庭ごみ有料化」をごみの減量化・リサイクルの最終手段と明記しているが、最終手段ではないのではないか。「家庭ごみ有料化」した後もごみ減量化施策の必要性は続いていくと考えられる。</p>	<p>○「家庭ごみ有料化の導入」は、ごみ減量化・リサイクル施策のひとつとして、一定のごみ減量効果が見込める施策ですが、市民生活に大きな影響を与えるものであり、廃棄物行政にとって大きな施策と考えます。</p> <p>○ただ、「家庭ごみ有料化」を導入した後も、ごみの減量化・リサイクルは継続していくべき施策であり、最後の施策という意味も含む「最終手段」という表記から、「効果的施策の1つ」に変更します。</p> <p>○ご提案内容を追記しました。</p> <p>18ページ 6. 今後の施策展開 / (1) 減量化・リサイクル / 3つめの項目</p> <p>19ページ 6. 今後の施策展開 / (1) 減量化・リサイクル / ○家庭ごみ有料化の導入</p>
<p>3 ○「高齢者等社会的弱者」とあるが、「高齢者等」の表現の方がいいのではないかと。 ○「高齢者にとってごみの分別が難しい」とのご意見があったが、高齢者はもちろんだが、高齢者に限ったことではないのではないか。わかりやすい分別方法は、高齢者に限らず全ての市民を対象とする必要があるのではないかと。 また、関心のない層だけではなく、内容が複雑でわからない、対応できない、言葉がわからないなど無関心ではないが、できていない層への対応も必要となるのではないかと。</p>	<p>○「高齢者等社会的弱者」から「高齢者等排出困難者」に変更します。</p> <p>○ごみのわかりやすい分別排出方法の検討及び周知は、高齢者等排出困難者のみならず、全市民を対象として行うべき取組であると考えます。よりわかりやすい分別排出方法が、市民が取り組みやすさにつながり、ごみと資源の分別につながると考えます。</p> <p>○上記検討と合わせて、より多くの市民がごみと資源の分別に取り組むよう情報発信を務めていく必要があると考えます。</p> <p>○ご提案内容を追記しました。</p> <p>19ページ 6. 今後の施策展開 / (1) 減量化・リサイクル / ○家庭系ごみの減量化・リサイクルに係る情報発信</p> <p>20ページ 6. 今後の施策展開 / (1) 減量化・リサイクル / ○ごみと資源の分別徹底</p> <p>22ページ 6. 今後の施策展開 / (2) 収集運搬 / ○ごみの排出方法の周知や指導の徹底</p>